

日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

XIII 政党

4 公明党

4 政策・方針

第一九回大会活動方針

公明党第一九回全国大会で採択された活動方針は、自民党単独政権に代わりうる状況を、政策面と政治勢力結集の両面でととのえ、八三年政治決戦にのぞむ必要性を強調していた。注目されたのは、同時に採択された「82年基本政策」において自衛隊を合憲であるとして存続する方向を明確にし、さらに日米安保条約も「存続はやむを得ない」と明記したのにたいし、活動方針では、それと矛盾する内容をもつ「八〇年代連合政権要綱」をそのままもりこんだ点にあった。すなわち、前大会で採択された「八〇年代連合政権要綱」では、自衛隊は「さしあたり保持」、安保条約は「当面存続」と、それぞれ限定つきで認めていたのであった。要するに、政策面では安保・防衛政策でより現実路線を打ち出す一方で、政治勢力の面では野党第一党の社会党抜きの「中道結集」では、自民党単独政権を終わらせるには「力量不足」であるとして、これまでどおり「大枠としての社公民路線」を維持するため、社公合意を尊重し、「社会党との連携を維持するための配慮」として「連合政権要綱」を残したものであった。その一方では、社会党にたいし、「現実を重視し、政権担当政・党としての現実的政策を用意する努力」を「強く期待し」、中道四へ党の結集が、社会党の現実路線への転換の大きなインパクトを与えることになるとの見とおしを示していた。活動方針は、I 内外の諸情勢、II 新しい政権への展望と課題、III 「八〇年代連合政権要綱」、IV 党勢拡大をめざして、の四章から成り、IIにおいて「現実に立脚した政策展開の必要性」を強調するとともに、「社会党にたいし、公明、民社両党のみならず、さらに広範な勢力の糾合を可能にするような」、「政策選択に踏み切ることを繰り返し要請して」いた。ここでは、「IV党勢拡大をめざして」の「二、党発展を支える活動」のうち「4、労働運動」の部分を紹介しておこう。なお、活動方針の全文は『公明新聞』ハ一年一〇月二六日付にある。

【公明党第一九回大会活動方針(抜粋)】

4、労働運動

ハ一年春闘の賃上げ結果は七・六八%と、昨年の消費者物価上昇(七・八%)に及びませんでしたが、本年度に入ってからは物価が鎮静化しているものの、実質賃金の向上についてはまったく予断を許しません。しかも、総理府の労働力調査にも明らかのように、ハ一年上半期の完全失業率は三年ぶりに上昇し、雇用情勢の悪化が問題となっています。その上、政府は、行政改革の推進と絡めて福祉の後退を図るなど、勤労大衆の生活は不安定な状況にさらされております。

これらの状況を開拓し、労働者の幅広い諸要求を前進させるために、労働界においては、民間先行による労働戦線の統一が具体化しております。

われわれは、この動きについては、「連合」の再構築に大きなインパクトを与えるものとして、その進展に期待を寄せるものであります。

一方、中小の未組織労働者の労働条件は、ともすれば組織労働者から取り残されがちであります。わが党は、議会内外を通じて、この問題に力を入れなければなりません。以上の観点から、党の労働運動として、次に掲げる運動を推進します。

(1) 労組との友好・信頼関係の深化

(1)各種労働団体との定期協議(党本部段階)や政策協議会を通じて、労働界との意見交換を行います。

(2)メーデーをはじめ、労働団体が主催する大会および集会へ参加し、働く人々との友好・連帯を深めます。

(2) 働く人々の生活擁護

(1)労働者の福祉、労働条件を維持、改善する活動に対し、各級議会における活動を通じて取り組みます。

(2)「労働相談」をさらに充実させてまいります。

(3) 労働運動体制の整備

(1)各総支部に労働部長を配置するなど、組織の充実を図ります。また、労働界の要望にこたえるとともに、党勢拡大に、その機能が発揮できるような体制づくりに努めます。

(2)議員、党員に対する学習として、「党労働講座」を実施します。

「新しい安全保障政策」

公明党第一九回大会で採択された「82年基本政策」は、外交、安全保障、地方自治、経済、福祉、女性、スポーツ、都市、交通、中小企業、農林漁業など一四の柱から成っていたが、もっとも重視し、強調したのは安全保障問題での新たな対応であった。すなわち、(1)現憲法を将来ともに擁護する、(2)軍事大国化には反対する、(3)非核三原則は厳守する、との従来の立場は堅持することを強調する一方で、自衛隊、安保条約といった具体的な問題では、新たな主張を打ち出していた。自衛隊については、かつてはこれを違憲の疑いがきわめて濃厚であるとしていたが、今回は「領海、領空、領土の領域保全に任務限定した領域保全能力」は合憲であるとし、現在の自衛隊は「領域保全能力にふさわしくないとみられる要素もある」としながらも、「公明党の領域保全能力と共通する要素が多い」として、大筋では自衛隊の存在を合憲とする判断を示した。また、日米安全保障条約は、これまで「廃棄」を基本としてきた。しかし不安定な現在の国際情勢のもとでは、また国連の国際紛争解決の能力が十分でないところでは、安保条約は一定の抑止的役割を果たしており、「日米間の友好を維持し、わが国の平和と安全を確保するために現実的な対応として」、その「存続はやむを得ない」としたのである。「82年基本政策」の全文は、『公明新聞』ハ一年一〇月二六日付～三〇日付にある。また「新らしい安全保障政策」に関しては『公明』ハ一年一二月号、同ハ二年二月号参照。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】